



3463

保医第3236号
平成27年2月24日

一般社団法人沖縄県医師会長 殿

沖縄県保健医療部保健医療政策課長
(公印省略)平成27年度有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業に係る
事業計画調査について(照会)

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、厚生労働省医政局より事業計画書の提出について通知があり、本県においても、平成27年度の事業実施を予定しており、県内各有床診療所等に対して、別添(写)のとおり通知致しました。

つきましては、貴下会員等への周知方について、よろしくお願い致します。

なお、本補助金の活用を希望した場合においても、国及び県予算枠内の補助事業となっておりますので、希望する医療機関が多数の場合は、採択されないことがありますことを申し添えます。

また、県の平成27年度予算成立後、速やかに国と同じ基準額で「沖縄県有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業費補助金交付要綱」を定めることで調整を進めております。県ホームページには県要綱(案)を掲載しておりますので、こちらをご活用下さい。

記

- 1 提出様式：①様式2「スプリンクラー等施設整備事業計画書」
②整備図面(対象面積が明確に読み取れるもの)
③見積書(可能な限り2社以上)
④その他

【作成上の注意】

- (1) スプリンクラーは棟毎に、自動火災報知設備・火災通報装置は設備・装置毎に、整備図面及び見積書を分けて作成すること。
- (2) 対象面積の算定にあたっては、下記の事項に留意すること。
 - ア) 補助対象となる面積は、補助対象である棟のうちスプリンクラーヘッドを設置する部分の面積である。
 - イ) 医療施設として機能しうる部分を対象とするため、それ以外の部分(例：住宅部分等)については補助対象に含めない。
 - ウ) スプリンクラーヘッドを設置していなくても、スプリンクラーと同時に設置する補助散水栓によってカバー可能な部分については、対象面積に含める。
- (3) 「補助対象経費」とは補助対象事業分のうち「沖縄県有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業費補助金交付要綱(案)」第5条に定める(交付額の算定方法)において対象経費とされている経費を指す。また「補助対象外経費」とは、補助対象事業分のうち、交付要綱(案)第6

条に定める（補助対象外経費）に該当する経費及び交付要綱（案）第4条に定める（交付額の算定方法）において対象経費とされていない経費を指す。

(4) 提出書類「④その他」は、補助対象経費の算出方法を任意の様式で記載すること。また、見積書に「補助対象外経費」が含まれる場合、④の算出方法とその根拠となる記載箇所が突合できるように、添書き等で明示すること。

(5) 本事業に併せて他の事業を行う場合、または事業に伴う「寄付金その他の収入」がある場合は、その内容がわかる資料を添付すること。

2 提出期限：平成27年3月19日(木) 必着

※計画がない場合は提出不要です。なお期日までに回答がない場合は計画がないものとして取り扱いますので、御了承下さい。

3 提出先・方法：下記提出先あて電子メールまたは郵送による提出

①メールの件名、封筒の表には「スプリンクラー等施設整備事業計画<〇〇>」と記載して下さい。※〇〇には医療機関名を記載。

②メールの場合、提出内容の順番は、上記1①～④の順番でお願いします。上記1①はエクセルファイルとし、②～④はPDFファイル（連結して1つのファイルとして）でお願いします。

③郵送の場合は、可能な限り書類のサイズをA4サイズ（片面コピー）に統一して下さい。ホチキスやクリップ等は使用しないで下さい。また、書面の外、電子データ（CD-R）も同時に提出して下さい。

4 関係資料等：様式及び県要綱（案）等の資料については、下記ホームページをご覧ください。なお、インターネットをご利用できない環境にない医療機関等の方は、下記照会先までご連絡下さい。

【URL】 <http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/hokeniryo/kikaku/kikaku/20150224sprinkler.html>

【沖縄県庁ホームページからのアクセス方法】

ホーム>健康・医療・福祉>医療>支援・補助>平成27年度有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業に係る事業計画調査について

【照会・提出先】

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県保健医療部保健医療政策課

企画・医事班 伊波 雅子・新垣 浩昭

TEL : 098-866-2169 FAX : 098-866-2714

E-mail : aa023001@pref.okinawa.lg.jp

(課代表メール)



保医第3236号
平成27年2月24日

各医療機関長 }
各市町村長 } 殿

沖縄県保健医療部保健医療政策課長
(公 印 省 略)

平成27年度有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業に係る
事業計画調査について（照会）

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、厚生労働省医政局より事業計画書の提出について通知があり、本県においても、平成27年度の事業実施を予定しております。

つきましては、本補助金を活用して「スプリンクラー等の整備」を希望される医療機関におかれましては、下記により提出をお願いいたします。

なお、希望した場合においても、国及び県予算枠内の補助事業となっておりますので、希望する医療機関が多数の場合は、採択されないことがありますことを申し添えます。

また、県の平成27年度予算成立後、速やかに国と同じ基準額で「沖縄県有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業費補助金交付要綱」を定めることで調整を進めております。県ホームページには県要綱（案）を掲載しておりますので、こちらをご活用下さい。

記

- 1 提出様式：①様式2「スプリンクラー等施設整備事業計画書」
②整備図面（対象面積が明確に読み取れるもの）
③見積書（可能な限り2社以上）
④その他

【作成上の注意】

- (1) スプリンクラーは棟毎に、自動火災報知設備・火災通報装置は設備・装置毎に、整備図面及び見積書を分けて作成すること。
- (2) 対象面積の算定にあたっては、下記の事項に留意すること。
 - ア) 補助対象となる面積は、補助対象である棟のうちスプリンクラーヘッドを設置する部分の面積である。
 - イ) 医療施設として機能しうる部分を対象とするため、それ以外の部分（例：住宅部分等）については補助対象に含めない。
 - ウ) スプリンクラーヘッドを設置していなくても、スプリンクラーと同時に設置する補助散水栓によってカバー可能な部分については、対象面積に含める。
- (3) 「補助対象経費」とは補助対象事業分のうち「沖縄県有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業費補助金交付要綱（案）」第5条に定める

(交付額の算定方法)において対象経費とされている経費を指す。また「補助対象外経費」とは、補助対象事業分のうち、交付要綱(案)第6条に定める(補助対象外経費)に該当する経費及び交付要綱(案)第5条に定める(交付額の算定方法)において対象経費とされていない経費を指す。

(4) 提出書類「④その他」は、補助対象経費の算出方法を任意の様式で記載すること。また、見積書に「補助対象外経費」が含まれる場合、④の算出方法とその根拠となる記載箇所が突合できるように、添書き等で明示すること。

(5) 本事業に併せて他の事業を行う場合、または事業に伴う「寄付金その他の収入」がある場合は、その内容がわかる資料を添付すること。

2 提出期限：平成27年3月19日(木) 必着

※計画がない場合は提出不要です。なお期日までに回答がない場合は計画がないものとして取り扱いますので、御了承下さい。

3 提出先・方法：下記提出先あて電子メールまたは郵送による提出

①メールの件名、封筒の表には「スプリンクラー等施設整備事業計画<〇〇>」と記載して下さい。※〇〇には医療機関名を記載。

②メールの場合、提出内容の順番は、上記1①～④の順番でお願いします。上記1①はエクセルファイルとし、②～④はPDFファイル(連結して1つのファイルとして)でお願いします。

③郵送の場合は、可能な限り書類のサイズをA4サイズ(片面コピー)に統一して下さい。ホチキスやクリップ等は使用しないで下さい。また、書面その他、電子データ(CD-R)も同時に提出して下さい。

4 関係資料等：様式及び県要綱(案)等の資料については、下記ホームページをご覧ください。なお、インターネットをご利用できる環境にない医療機関等の方は、下記照会先までご連絡下さい。

【URL】<http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/hokeniryo/kikaku/kikaku/20150224sprinkler.html>

【沖縄県庁ホームページからのアクセス方法】

ホーム>健康・医療・福祉>医療>支援・補助>平成27年度有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業に係る事業計画調査について

【照会・提出先】

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県保健医療部保健医療政策課

企画・医事班 伊波 雅子・新垣 浩昭

TEL : 098-866-2169 FAX : 098-866-2714

E-mail : aa023001@pref.okinawa.lg.jp

(課代表メール)